

自由に組み合わせできる 9 つの補償制度

ニーズに合わせた補償制度をお選びください

賠償責任	制度名	補償内容	支払限度額	
			身体障害	財物損壊
1 保育施設賠償責任補償制度 ▶P.5	<p>被害者治療費等補償特約がセットされます。</p> <p>保育所等が施設管理や業務に起因する事故で法律上の損害賠償責任を負った場合の補償。</p> 	施設所有(管理)者特別約款	1名につき 2億円 1事故につき 6億円	1事故につき 1億円
		生産物特別約款	1名につき 2億円 1事故・保険期間中 6億円	1事故・保険期間中 1億円
		受託者特別約款	—	1事故・保険期間中 1億円
		被害者治療費等補償特約	1名につき 死亡・重度後遺障害 100万円 入院 10万円 通院 6万円 (入通院の支払限度額は入通院日数によります。) 1事故・保険期間中 1,000万円	
2 エレベーター賠償責任補償制度 ▶P.6	<p>施設エレベーターの管理ミスに起因する事故で法律上の損害賠償責任を負った場合の補償。</p> 	昇降機特別約款	1名につき 3,000万円 1事故につき 3億円	1事故につき 1,000万円

見舞金等	制度名	補償内容	補償金額		
			I型(天災・食中毒・熱中症を補償)	II型(天災・食中毒・熱中症の補償なし)	
3 保育施設事故見舞金制度 ▶P.7	<p>保育園児に対して園内または園までの往復途上中のケガの補償。</p> 	死亡・後遺障害	129.3万円	86.2万円	
		入院保険金日額	800円	800円	
		通院保険金日額	500円	500円	
4 「民間保育園の子育て支援事業」参加者傷害補償制度 ▶P.8	<p>地域子育て支援拠点事業の参加者が同事業参加中に被るケガの補償。</p> 	死亡・後遺障害	30万円		
		入院保険金日額	1,000円		
		通院保険金日額	500円		
5 従業員等の不誠実行為損害補償制度 ▶P.9	<p>被保証人が不誠実行為(窃盗、強盗、詐欺、横領または背任行為に限られます。)を行ったことにより被保険者が被った財産上の損害を補償します。</p> 	支払限度額 総支払限度額	I型	II型	III型
			I型	800万円	500万円

制度名	補償内容	補償金額		
6 施設職員労災 上乗せ 補償制度 ▶P.10	保育所施設職員が業務中および通勤途上に被る災害の補償。 	遺族補償(死亡) 後遺障害 休業補償 (4日目以降)	1,500万円 障害等級によります 1日につき 5,000円	
7 使用者 賠償責任 補償制度 ▶P.10	事業主が職員に対して負担する法律上の使用者責任の補償。 	1名につき 1億円 1災害につき 2億円		
8 非常勤職員 災害補償制度 ▶P.13	非常勤職員の勤務中および通常の通勤途上でのケガの補償。 		標準プラン	スリムプラン
		傷害死亡・ 後遺障害	541.6万円	270.8万円
		傷害入院 保険金日額 傷害通院 保険金日額	4,000円 2,000円	2,000円 1,000円
9 理事長・施設長 災害補償制度 ▶P.14	勤務中、日常生活を問わず、理事長・施設長が被るケガの補償。 		I型	II型
		傷害死亡・ 後遺障害	1,321.5万円	1,566.5万円
		傷害入院 保険金日額 傷害通院 保険金日額	8,000円 4,000円	8,000円 4,000円
		特定感染症による 葬祭費用保険金	—	300万円(限度)

定員80名、職員25名、パート・アルバイト15名、非常勤職員 最高稼働5名、理事長・園長の施設様の場合

ご加入例

①保育施設	24,970円	⑤従業員等の不誠実行為 II型	50,820円
②エレベーター 1台	3,970円	⑥施設職員労災上乗せ	}セット加入 … 68,750円
③保育施設事故 I型1口 直近会計年度の平均在籍人数 78名	78,000円	⑦使用者賠償責任	
④「民間保育園の子育て支援事業」参加者傷害 2口 年間延べ参加人数 970名	9,700円	⑧非常勤職員災害 標準プラン	31,500円
		⑨理事長・施設長災害 II型	90,000円

合計 357,710円